

講演②

近年の国営土地改良事業における調査計画の方向

農林水産省東海農政局農村振興部地域整備課長
(前 農村振興局整備設計課計画調整室課長補佐 (広域計画班))

増田 和哉

1. はじめに

国営土地改良事業における調査計画において、農業・農村を巡る情勢の変化と政策の大きな転換を捉まえ、地域の特色に沿い、受益者のニーズに適応した事業計画の作成に取り組んでいる中、国営造成農業水利施設については、施設の老朽化対策、地震対策に加え、需要主導型の水利システムへの再編、流域治水プロジェクトを推進する整備、低炭素型の農業水利システムへの移行等を含む事業計画のほか、改正土地改良法により拡充された制度を適用した事業計画が増えつつあります。

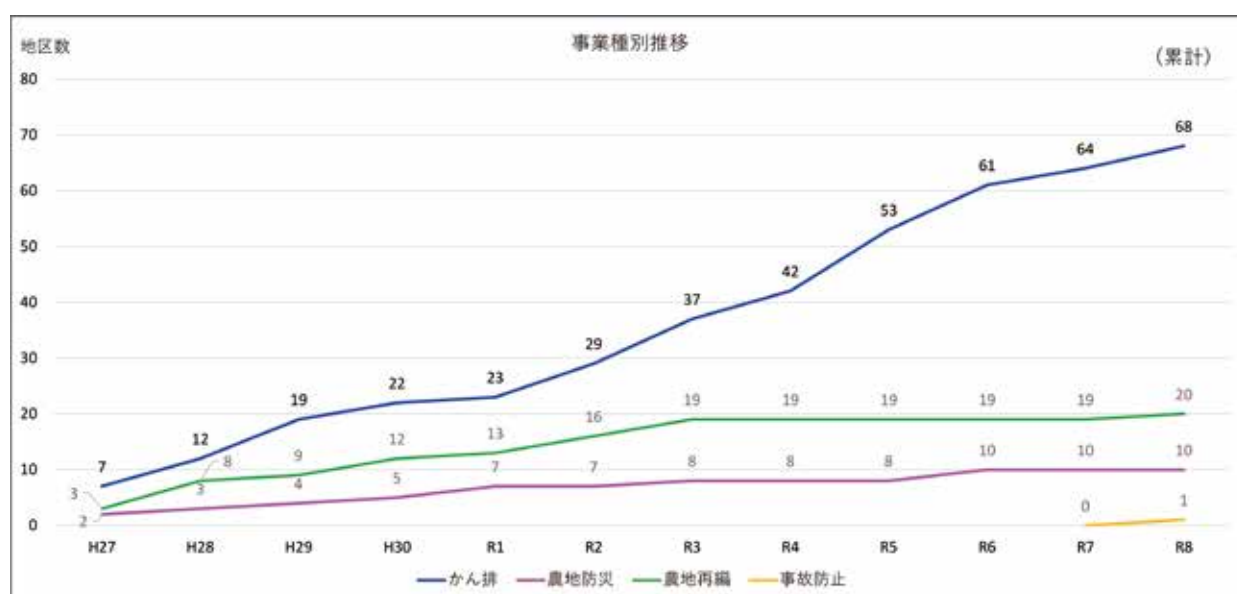
このような近年の調査計画の方向について説明するとともに、2026（令和8）年度新規着手

地区の紹介をします。

2. 近年の国営土地改良事業における調査計画の方向

(1) 事業種別の新規事業着手地区数の推移

国営の事業種別では、①農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図る「国営かんがい排水事業」、②生産コスト低減、高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図る「国営農用地再編整備事業」、③災害等に起因する施設の機能回復や災害の未然防止を図る「国営総合農地防災事業」の順に着手地区数が多い状況です（図－1）。



図－1 事業種別の新規事業着手地区数の推移

(2) 国営かんがい排水事業における制度別の着手地区数の推移

着手地区数の最も多い「国営かんがい排水事業」については、おおむね 3,000ha（北海道、沖縄県、奄美群島及び離島振興対策実施地域において行われるもの並びに畑に係るものにあつては、1,000ha）以上の地積にわたる土地を受益地として実施することを基本とする「一般型」と、おおむね 500ha（畑に係るものにあつては、100ha）以上の地積にわたる土地を受益地として実施することを基本とする「特別型」があり、「一般型」の地区数が多い状況です（図－2）。

改正土地改良法により拡充された土地改良施設事故防止事業は、老朽化、市街化の進展、その他の周辺地域の自然的社会的条件の変化等に起因して脆弱化したことにより決壊その他の事故による被害が生ずるおそれがある場合に行う当該事故の未然防止を図るための措置で、2026（令和 8）年度に本制度を適用した地区に初めて着手します（図－2）。

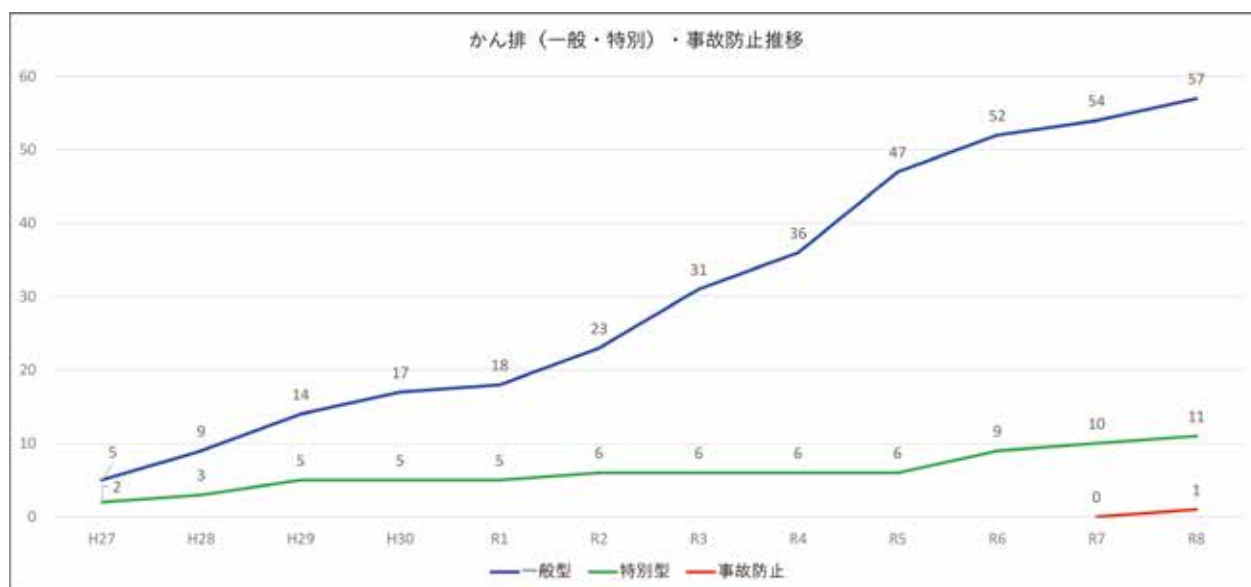
(3) 国営かんがい排水事業の特別型における事業制度と着手地区数の推移

1) 「特別型」には、様々な事業制度がありますが、「国営施設機能保全総合対策事業」の着

手地区数が多い状況です。本事業は、国営土地改良事業等によって造成された農業用排水施設について、老朽化等により機能低下がみられる場合において必要な調査及び当該調査の結果に基づく施設の機能を保全するための整備等を行います。直近では、2024（令和 6）年度に「新津郷排水地区」に着手しています（図－3）。

2) 「国営水利システム再編事業（農地集積促進型）」は、2015（平成 27）年度に創設された、担い手への農地集積の促進に資する農業用排水施設の整備を行う事業です。水管理の省力化を図りつつ、担い手の経営の自由度を確保できる需要主導型のシステムへの転換を図るため、基幹的な農業水利施設の整備と、これに併せて行う関連事業により、支線水路のパイプライン化、水管理の ICT 化等を実施します。直近では、2026（令和 8）年度に「阿賀野川左岸地区」に着手しました（図－3）。

3) 治水協定ダムの利水機能の確保及び洪水調節機能の強化のための農業用排水施設の整備を行う「洪水調整機能強化事業」が 2021（令和 3）年度に創設された後、流域治水プロジェクトに位置付けられた農業用排水施設の整備



図－2 国営かんがい排水事業における制度別の着手地区数の推移

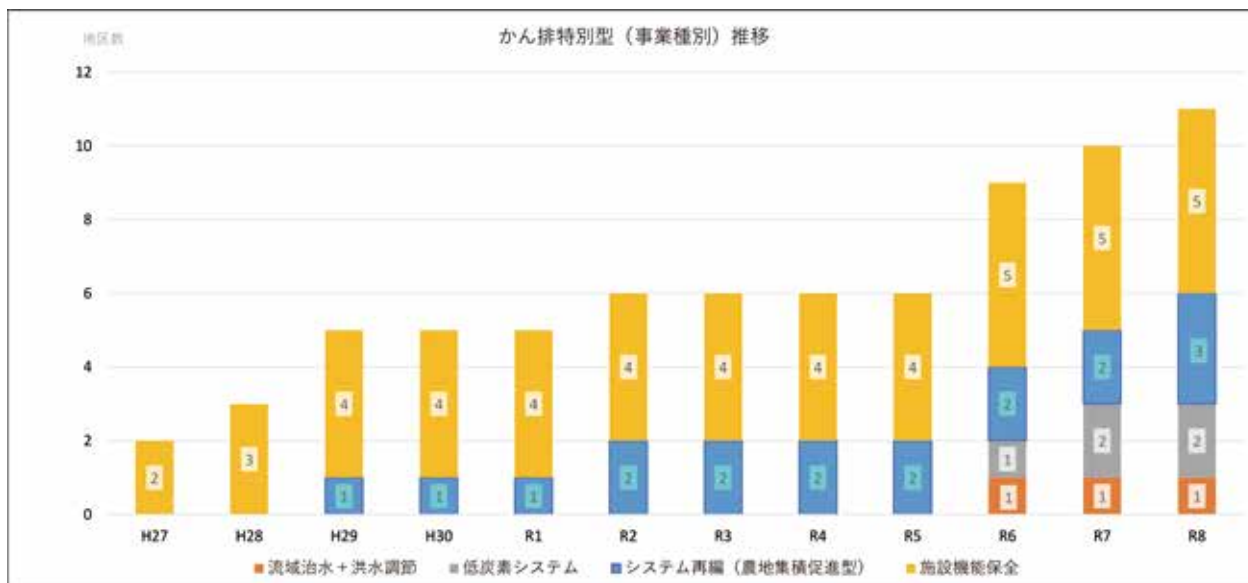


図-3 国営かんがい排水事業の特別型における事業制度と着手地区数の推移

を行う「国営流域治水対策事業」が2025（令和7）年度に創設されました。直近では、2024（令和6）年度に「山王海葛丸地区」に着手しました（図-3）。

4）「低炭素農業水利システム構築事業」は、2022（令和4）年度に創設され、低炭素型の農業水利システムへの移行のため、省エネルギー化や再生可能エネルギー利用のための農業用排水施設の整備を行い、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的とした事業です。直近では、2025（令和7）年度に「北斗用水地区」に着手しました（図-3）。

（4）今後の方向

国営土地改良事業については、食料自給力の確保に向け、スマート農業等に対応した基盤整備、農業水利施設の戦略的な保全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策を推進していくこととしており、地区毎の状況・課題を踏まえ、受益者のニーズに沿いながら、必要な調査及び事業計画書の作成を進めてまいります。

そのためにも、必要な事業制度の拡充がなされています。例えば、国営総合農地防災事業では、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法の期間内における、防災重点農業用ため池の防災工事を加速化させるため、2025（令和7）年度の拡充では、一定の施設規模要件等を満たす防災重点農業用ため池であれば、過去に国営事業を実施した地域でなくとも事業の対象とすることができるようになりました。2026（令和8）年度には「防災重点農業用ため池緊急整備加速化対策」を創設し、国営事業実施中又は予定の地区内に位置する防災重点農業用ため池について、当該国営事業と一体的に当該ため池の防災工事を実施できるようになりました。

これら拡充を踏まえ、国営事業においても、防災重点農業用ため池の整備に向けた必要な調査等に取り組んでまいります。

3. 2026（令和8）年度事業着手地区

2026（令和8）年度における国営土地改良事業等の事業着手地区は表-1のとおりです。

表－１ 2026（令和８）年度国営土地改良事業等事業着手地区

No	事業名	都道府県名	事業名	事業工期 (予定)	総事業費 (億円)	受益面積 (ha)	主要工事
1	かんがい排水	北海道	美瑛川下流	R8- 20	750	771	ダム(改修)、用水路(改修)
2	農用地再編整備	北海道	富良野南富	R8- 22	690	1,916	区画整理
3	かんがい排水	新潟	阿賀野川左岸	R8- 26	380	4,840	頭首工(改修)、揚水機(改修)、用水路(新設、改修)、水管理施設(改修)
4	かんがい排水 (国営土地改良施設事故防止事業)	新潟	阿賀野川用水	R8- 31	623	12,163	頭首工(改修)
5	かんがい排水	沖縄	多良間	R8- 17	275	758	貯水池(新設、改修)、揚水機(新設、改修)、用水路(新設、改修)、水管理施設(新設)
6	かんがい排水 (水資源機構営)	香川	香川用水	R8- 25	141	22,107	取水設備(改修)、操作設備等(改修)、用水路(改修)



図－４ 2026（令和８）年度 国営土地改良事業等事業着手地区位置図

4. 2026（令和８）年度調査着手地区

2026（令和８）年度における国営土地改良事業等の調査着手地区は表－２のとおりです。

表－2 2026（令和8）年度 国営土地改良事業等調査着手地区

No	事業名	都道府県名	地区名
1	かんがい排水	北海道	しほろきょうれい 士幌共励
2	農用地再編整備	北海道	はまなか 浜中
3	かんがい排水	青森	なみおかがわにき 浪岡川二期
4	総合農地防災	青森	まわりげきおおたのいけ 廻堰大溜池
5	かんがい排水	千葉	りょうそうにき 両総二期



図－5 2026（令和8）年度 国営土地改良事業等調査着手地区位置図

5. おわりに

国営土地改良事業の事業化に当たっては、地域整備方向検討調査、地区調査、全体実施設計、事業着手が一般的な流れとなりますが、農業水利施設に突発事故が発生した場合には土地改良

施設突発事故復旧・防止事業（突発事故復旧事業）を、事故の兆候が認められた場合には土地改良施設突発事故復旧・防止事業（事故防止事業）を適用する等、地区毎の状況・課題に応じて、適切に事業化を図ってまいります。